

法人の方へ

「セキュリテ被災地応援ファンド」には法人単位でもご出資いただけます。お申込みに当たっては、下記の点にご注意下さい。

1. 会計処理について

－出資 1 口あたり、出資金 5,000 円、出資金取扱手数料 500 円、応援金 5,000 円が必要です。会計上の処理は、出資金は出資金（資産）、出資金取扱手数料は支払い手数料（費用）、応援金は寄付金（費用）となります。

(※) 応援金（寄付金）は、一般の寄付金として一部損益算入が認められます。

詳細は国税庁等にお問い合わせください。

(※) 出資金に係る事業の業績に応じて、分配金が支払われます。「分配金」は、出資金額を超え、利益が生じた分（受取配当金）について 20%の源泉徴収が行われ、利益は通常の益金として処理します。

2. 投資家特典について

－投資家特典の法人内でのお取扱いについて当社は一切関与せず、責任を負いかねますことをご了承下さい。なお、投資家特典については、「希望しない」をご選択頂くことも可能です。

－個別の特典（法人従業員限定現地視察ツアー、法人での講演会、第三者への特典発送等）をご希望の場合には、別途ご相談下さい。ただし、ご意向に添えかねる場合もありますので、予めご了承下さい。

3. 会員登録方法

－「姓名」の登録欄で、姓には法人名、名には代表の役職名と姓名をご登録下さい。

例) 姓：○△株式会社

名：代表取締役 山田 太

4. お申込方法

－口座は、出資金の振込元口座、分配金の振込先口座ともに、法人名義の法人口座を登録して下さい。

－電子メールは、代表者または「セキュリテ被災地応援ファンド」との取引に係る業務に当たっている取引担当者が使用するメールアドレスを登録して下さい。

－本人確認資料は、法人ご自身のものと、現に「セキュリテ被災地応援ファンド」との取引に係る業務に当たっている取引担当者個人のものが必要となります。そのため、6 ヶ月以内に発行された法人の登記事項証明書またはそのコピー、および取引担当者の現在居住住所が記載されている現在有効な免許証、健康保険証等のコピーの 2 点をご用意下さい。